

令和4年9月27日  
世田谷保健所  
生活保健課

### 自動車事故の発生について

#### 1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和4年9月9日(金)午後6時30分頃  
(天気:晴れ)
- (2) 発生場所 渋谷区笹塚一丁目59番付近路上
- (3) 相手方 乙 ( )
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という。)世田谷保健所生活保健課職員が運転する区有車(軽貨物車)が、東京都健康安全研究センターへの検体搬入を終え世田谷区役所へ向かっていたところ、国道20号(甲州街道)下り線の笹塚付近において赤信号で停車した。その際、不注意によりブレーキを踏む力が弱くなってしまったため、甲車両がクリープ現象により前進し、前方に停止中の乙車両に低速で追突した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身:なし  
物損:車両前部バンパー損傷  
乙 人身:腰の痛み  
物損:車両後部ナンバー付近の損傷

#### 2 事後の対応

- (1) 事故発生後、直ちに乙の人身の安全を確認し、腰の痛みを訴えたため、甲が救急車を要請し、乙は医療機関へ搬送、診察を受けた。警察へ届出を行い、現場において、甲及び警察官の立ち会いのもとで、事故の内容や損傷の程度において確認を行った。乙とは、誠意をもって対応し、示談交渉にあたっている。
- (2) 本件事故発生後、運転中は操作に集中し、細心の注意を払うよう当該職員に指導を行うとともに、課内打合せを行い、課全体に本件内容を共有し、細心の注意を払い運転することを周知徹底した。今後も、事故の再発防止に向けて、安全運転の啓発を継続的に行う。

位置図



現場説明図

